

調 査 委 託 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名：不発弾等磁気探査委託業務（平良1に小班）
事業内容：調査委託契約書（案）・特記仕様書による。
実行面積：0.05ha
契約期間：契約締結日の翌日から平成30年2月28日まで
履行場所等：沖縄県国頭郡東村平良国有林1に小班
- (2) 本事業には、平成29年3月1日以降の公共工事設計労務単価を適用する。

2 競争参加資格

本事業の入札に参加できる者は、次の全てに該当する者としします。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
また、予決令71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 下記 ア 又は、イ の条件を満たす者でウのいずれかの資格を有するものを配置できること。

ア 平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」のうち「調査・研究」の競争参加資格を有する者であること及び平成28・29・30年度全省庁統一資格の競争参加を希望する地域において、「九州・沖縄」を選択している者であること。
なお、この登録に係わる「資格審査結果通知書」の写しを入札以前に提出すること。

イ 過去2年間において、国及び地方公共団体との契約実績があり、同種の業務の実績の証明（契約書等）ある者。

ウ 資格要件

- ① 技術士【総合技術監理部門（建設又は応用理学）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者。
- ② 技術士【建設部門又は応用理学部門】で平成12年度以前に試験に合格し、技術士法による登録を行っている技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者。
- ③ 技術士【建設部門又は応用理学部門】で平成13年度以降に試験に合格し、技術士法による登録を行っている場合には、7年以上の実務経験を有し、かつ本業務に該当する部門（技術士制度における技術部門で建設部門又は応用理学部門）に4年以上従事している技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者。
- ④ 港湾海洋調査士【危険物探査部門】の資格を有する技術者。
- ⑤ R C C M【地質部門又は土質及び基礎部門】の資格を有する技術者かつ磁気探査の経験を有する技術者
- ⑥ 一般社団法人沖縄県磁気探査協会が認定する磁気探査技士の資格を有する技術者

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づ

き再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示（平成27年12月24日）」9（2）に規定する手続をした者を除く。）でないこと。

- (4) 分任契約担当官から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 当該事業の作業方法については、事業実施に係る特記仕様書等のおり、実施することが可能な者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下、「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）又は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成26年12月26日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料（以下、「申請書等」という。）を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法等
 - ア 提出期間：平成30年1月12日から平成30年1月25日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（正午から午後1時までを除く。）。
 - イ 場 所：〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3丁目2-6 壺川ビル3階
沖縄森林管理署 総務グループ
電話 098-918-0210
 - ウ 提出方法：申請書等は、入札説明書に示す様式により、上記イの場所に代表者又はそれに代わる者が持参するか若しくは郵送（郵便書留に限る）により提出するものとし、FAX、電子メールによるものは受け付けない。なお、郵送の場合は期限内必着とする。

(3) 資料の内容

- ア 2の(2)のアに掲げる全省庁統一資格の資格確認通知書の写し
- イ 2の(2)のイに掲げる契約書等の写し
- ウ 2の(2)のウに掲げる証明書類（資格を証明する書類等の写し）

- (4) 上記（2）に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本入札に参加できない。
- (5) 競争参加資格の有無の決定については、平成30年1月26日までに競争参加希望者へ書面により通知するが、通知日を経過しても通知が来ない場合は、競争参加希望者は、平成30年1月29日17時00分までに提出先（上記（2）イ）に確認すること。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3丁目2-6 壺川ビル3階
沖縄森林管理署 総務グループ
電話 098-918-0210

- (2) 入札説明書、物件明細書、契約約款及び標準仕様書等の交付期間及び場所等
- ア 交付期間：平成30年1月11日から平成30年1月29日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時まで（正午から午後1時までを除く。）。
 - イ 場 所：〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3丁目2-6 壺川ビル3階
沖縄森林管理署 総務グループ
電話 098-918-0210
 - ウ 交付資料は無料である。
 - エ 交付する資料は、競争参加希望者が持参する電子媒体（DVD、又は、CDに限る）により提供を受けることができる。
- (3) 入札及び開札の日時、場所等
- ア 日 時：平成30年1月30日 10時00分入札、即時開札
（郵送による入札を認める。その場合は書留扱いとし、平成30年1月29日17時までに必着とする。）
 - イ 場 所：沖縄森林管理署 会議室
 - ウ 入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金は免除する。
 - イ 契約保証金は免除する。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3（2）のイに同じ
- (4) 入札物件の第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した事業費内訳書を入札書とともに提出すること。
なお、当該事業費内訳書未提出の入札は、無効とする。
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者（分任支出負担行為担当官等により競争参加資格があることを確認された後に、指名停止を受ける等により、入札時において上記3の競争参加資格に掲げる事項を満たさない者を含む。）のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取消す。
- (6) 落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否
契約書（案）により、契約書を作成するものとする。
なお、本契約においては、「暴力団排除に関する特約条項（別紙2）」を付して締結するものとする。

(8) 本公告に記載なき事項は入札説明書・特記仕様書等による。

以上、公告する。

平成30年1月11日

分任支出負担行為担当官
沖縄森林管理署長 宮 俊輔 印

本公告に係る工事（又は業務、事業等）請負（又は委託）契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。詳しくは当森林管理局のホームページ
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html
をご覧ください。

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど綱紀保持対策を実施しています。詳しくは当ホームページ「発注者綱紀保持対策について」

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>
をご覧ください。